

## 中央図書館会議室利用について

図書館会議室利用については、以下の点に留意の上、職員及び利用者への周知徹底をお願いいたします。

- 1 会議室、廊下等中央図書館内での飲食は禁止です。
- 2 会議室へは、中央トイレ側の廊下のみからしか入ることができません。また、利用者への案内は、図書館側では実施いたしませんので、必ず各課職員による対応をお願いいたします。（図書館入口は、エレベーター側とエスカレーター側の2か所あります。）
- 3 中央図書館内では、館内中央27番書架脇のみ「案内」等を掲示することができます。なお、会議室誘導用の掲示板を指定場所にて使用することは可能です。（事前予約）  
（壁等に掲示物を貼ることは禁止です。）
- 4 マイク・プロジェクター等の設備を使用する場合は、事前に使用方法を確認してください。当日の対応はできません。
- 5 参加者等の受付は、会議室内でお願いします。やむを得ず廊下で受付する場合は、第1会議室と第2会議室の間（ホワイエ）で行ってください。
- 6 利用終了後は、電気・空調・立て看板の確認・マイク返却等、施設の原状復帰を必ず確認してください。

